

熊本大学教育学部附属学校園入学(園)志願者の 入学(園)検定料の免除について

熊本大学教育学部附属学校園では、被災者の経済的負担を軽減し、受検機会の確保を図るために、令和9年度（令和8年度実施）入学(園)者選考考査、調査または検査（以下「入学(園)者選考考査等」という。）において、次のとおり入学(園)検定料免除の特例措置を実施することとしましたので、お知らせします。

1. 特例措置の対象となる入学(園)者選考考査等

令和8年度（令和8年4月～令和9年3月）に実施する全ての入学(園)者選考考査等（転入学を含む。）とします。

2. 措置内容

入学（園）検定料の全額免除

3. 免除の対象者

「令和8年度（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）に発生した災害救助法の適用を受けた災害のうち、4. に該当する災害」により被災した次の①、②のいずれかに該当する方

- ① 入学(園)志願者の主たる家計支持者（入学志願者の学資を主として負担する者）の所有する 自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流失した場合
- ② 入学(園)志願者の主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

※ 入学(園)検定料の免除の対象となる入学(園)者選考考査等は、原則、当該災害が発生した後に出願期間が設定されているものに限りします。

4. 対象となる災害(令和8年4月1日以降に発生したものに限る)

※ 各災害の災害救助法適用市町村は内閣府ウェブサイトを参照
http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

5. 申請方法

次の方法により申請してください。

出願時に 6. の申請書類を募集要項に定める方法により提出してください。

6. 申請書類

- (1) 入学(園)検定料免除申請書 (本ウェブサイトからダウンロードし直筆記入すること)
- (2) り災証明書(コピー可) (3. ①の場合に限る)
- (3) 死亡又は行方不明を証明する書類(コピー可) (3. ②の場合に限る)
- (4) その他(主たる家計支持者が所有する自宅家屋であることを示す書類等を求めることがあります。)

7. 問合せ先

附属幼稚園：096-352-3483

附属小学校：096-356-2492

附属中学校：096-355-0378

附属特別支援学校：096-342-2956